

いずれ倒産する会社なら相続が発生する前に決断する？

部下前社長は、技術部門の責任者や生産技術部門の責任者も退社した。その頃を境に売上高が次第に激減してしまった。その要因は、不良品が多発したことにより、主な取引先からの新規受注が確保できなかつたのだ。

資金繰り体制の立て直しをするため、幸金融機関にリスケジュールの交渉をした。幸元に日本弁済の猶予期間を三年間とし、幸解を得られた。社長は、リスケジュールで了借入金弁済の猶予を与えられたこの三年間に、会員に会社としして何をするべきかを何度も役員会に諮ることにした。当分のところだけが事業部門の計画書を採算部門の強化、品質管理部門との閉鎖商品開発と技術部門の開拓など、その関係役員から意見を集め、全員で取り組むことを力説した。多くの積極的な意見が提案されると期待したが、役員はどうやらかといえれば消極的な態度で前向きな意見が得られなかつた。

方員会に諮ることは形だけではあるが、役員会の決議事項とし

そんな社長の腹を感じ取ったのか、あれほど無気力だった役員達から「社長！もう少し頑張りましょうよ」と、なんと役員会で励ましの言葉が出てきたのだ。社長は「一役員のみんなが熱い気持ちでいてもらつたかったんだ」と事業窮屈の考え方をとどまつた。しかし、その後の役員達がどうるる行動で、役員達は殆ど変化が見られるなかだった。社長は「員達に対する不信感が増すばかりだった。」社長は「金融機関から、役員全員が連帯保証人になることが条件で融資を得られる保証人のだが、皆さん協力していただけませんか。」役員会を開きその回答をもらうことにした。役員会で相談してみた。「一週間後に再び役員会を開きその回答をもらうことにした。残念というか…、思っていたとおり…と

あるとき、「お父さんはお世話をなつてゐたよ。」と言う人に、その頃から新らしい人達との出会いがなつた。故郷のことを話題にしたことも、話題に上がる。初対面なのに親しさが増していく。新たな商談が持ち上がる。お客様が「父親が自分で始めた会社で、事業の中味がうそのように思える」といふことは、故郷が「父の嚴格な教育で、父の息子さんでなければ受け入れてくれない」といふことと同じである。そこで、この話を聞いて、父の言葉に醉つついでいることを心地よく思つても、周囲から言葉を聞かれては、自分の実業の拡大に走っていた。

実は、鑿鏽としていた父親も八十歳を過ぎ、しばしば駄菴入院を繰り返すようになってしまったからだ。万一、父親が亡くなれば相続人としての財産を引き継ぐことになる。相続人としての財産はなく、近いうちに必ずその日が来る。自分は家族を守らなければならぬ。自分が死んでから、自分で決着をつけようとして、父親が亡くなる前に一日も早く破産免責を得られるようにした方がいいらしい。

もう少し頑張つて、景気回復の波に乗つて何とかやれるまで頑張つて、それでもダメだつたら、会社の倒産すら出来ないかも知れない。なぜなら、会社の倒産により先に父親がなくなつていたら、父からの相続財産で個人の保証債務をすべて弁済できるようになるから……。

●新の財産を全てにされ  
経営者の取り巻きの思惑

世の中は景気が回復基調になってきたことには、十六年間に亘り創立時の仲間と經營してきた会社が經營危機の状態になってしまったというのだ。社長は四八歳。年商九億円の製造業。四年前に技術部門の責任者が退社した。その下部担当者や生産技術のスタッフも次々と次ぎ退社してしまった。その頃を境に売上高が七割以下に激減してしまった。主な原因は不良品が多く発生したことにより、主取引先からの新規受注が確保できなかつたのだ。資金繰り体制の立て直しをするため、融機関にリスケジュールの交渉をした。幸運にリスケジュールの交渉をした。幸運にリスケジュールの交渉をした。

リスクヘッジユール期間中にだつたので金融機関は対して追加融資の申しこみが出来ない。貸し付けで資金繰りを崩壊になつて、金利の上昇による三ヶ月前までの銀行から「通の文書が届いた。」いつにとて、從前知の通り元本の返済を期した。日本は潰れただった。「このままでは直感的には間違いくらいに感じた。」

當時、会社を設立したものの、事業はそう簡単  
に出来ない事態が現れた。蓄えている資金で、  
友人に出資してもらったり、親戚に頼んで借入  
金を貰ったり、仕事の手配で人脈を駆使したり、  
仕事の手配で人脈を駆使したり、仕事の手配で人脈を駆使したり、仕事の手配で人脈を駆使したり、

# R. F. C

2006. 05. 18 Vol. 2006-05

【ちよつと感詩記】  
卯の花の匂つ垣根(「時鳥(ほどとすずめ)」  
早も來鳴きて、五月の大刑連休が過ぎる  
頃になると、夏は来ぬ)の詞を歌つて、すこんと口  
づさんでしまつ。卯の花は、丑未(うつぎ)一  
だと知つたのは、つい数日前のこと。雪菖草と  
も言つし。この歌は、小川の水がぬるみ、  
田植えする五月女、水鳥が鳴き、夜になると  
笛や笛文(「田園の光景が前に広がる」  
・静かな穏やかなアントンなどの心が躍る  
まつほ)堪らなく好きな歌なのです。「時  
鳥の鳴き声は郊外に行けば聴けるのでしょ  
うが、大昔、強引に鳴かせてしまつた武将も  
いたようですが、以前、この歌詞の作詞家、  
佐佐木信綱氏の「子息にお逢いする機会があ  
りましたが、とても懐かしく名曲のある方だっ  
たのが印象的でした。(細野)



●親の七光りに流されて  
拡大路線の落とし穴

そういうのか、役員全員が連帯保証人の依頼に拒否する結果となつた。中には、自分が親しくしている取引先に対しての支払を心配する発言や、「社長の実家へ相談してみては……」などの意見が出る始末だつた。社長は決断できた。



## ●連帯保証人と万一の時の覚悟

48歳のサラリーマン。中堅企業の役員になって2年目の出来事だった。妹の夫が経営している会社が破産することになった。

小さい頃に親を亡くし、父親代わりに妹と生活してきた。妹からの頼み事であるなら出来るだけのことはしてやりたいと毎日頃から思っていた。やがて妹が結婚した。妹は夫の事業を手伝い、銀行からの借入の連帯保証人となった。事業は絶余屈折を繰り返しながら、徐々に軌道に乗り順調に推移した。

だが、主要取引先の倒産などで更に借入をすることになった。いくつかの銀行に融資の相談を行ったが、金融機関からの借入がすべて困難な状況となっていた。たまたま送られてきた郵便物の中に、商工ローン会社からの融資案内のハガキがあった。早速電話してみた。連帯保証人がいれば借りられるようだ。しかし、妻だけではダメだという。妻は兄に相談することにした。連帯保証人がいれば、700万円を借り入れできるので…と兄に懇願した。「これで妹夫婦の事業が立ち直れるのであれば…」相談を受けた兄は、必死に頼み込む妹の顔を見てしまうと断るわけにも行かず連帯保証人を引き受けることになった。

その後も、一度返済して…再び借りる…そんなことを何度も繰り返しながら、商工ローンの借入金額は2000万円近くになっていた。

「然るべき時が来たか…」兄は覚悟した。自分の預金だってせいぜい500万円ぐらいしかない。住宅ローンだってまだ半分は残っている。退職金の前借りだなんて…役員の立場では難しい。いつのこと自分も自己破産するか…。でも、そうなったら今の会社にはいられない。この会社であと10年間は働く。その頃には住宅ローンも終わっている。

知り合いのリスク・カウンセラーに相談した。弁護士に依頼して、債権者との折衝をしてもらい、一時金を支払うことなどを条件に月々の弁済額を支払いが可能な範囲で決めてもらった。その間は支払利息はゼロだ。兄はホッとした。

## ●夫と離婚したら連帯保証は回避できる?

もう15年も前のことだ。夫婦で経営していた輸入雑貨商社が債務超過で倒産せざるを得なくなった。主な債権者は金融機関だった。会社を破産整理し、それから3年後に担保に入っていた自宅を競売で処分された。

夫婦は、それぞれの思いを話し合い、別居生活が始まった。夫は新たな勤め先を探して就職することになった。

妻は、かねてより自分のことを心配してくれていた親友に相談した。昔からの取引先からも事業の再開を持ちかけられた。夫は38歳、妻は37歳だった。特別、夫婦仲が悪かったわけではなかったが、夫婦は離婚し妻は旧姓を名乗るようになった。

一人になった妻に支援者が現れた。少しずつだが事業は順調に動き出した。自宅の賃貸マンションを事務所にして仕事を始めたが、在庫商品が増えてやや手狭になってきた。新にマンションを借り換たいと考えた。支援者に移転を相談したら、毎月の賃料の支払いを考えたら購入した方がいいのでは…という提案があった。支援者が頭金をしてくれたのでマンションを購入することができた。もちろん契約者名義は旧姓だ。

事務所兼居宅のマンションの居心地は最高だった。離婚の手続をした決断したことがよかったです。

ある日、金融機関から一通の「書留」が送達された。購入してから2年が経ち、やっと落ち着いた頃だ。購入したマンションに対する『差押通知書』だった。一気に顔から血の気が引く思いだつ

## リスク・カウンセラー奮闘記・24

た。本当にビックリした。夫の事業の借入金の連帯保証人となっていたことも忘れかけていた。「何でなの…。私は離婚しているのに…」

こうなってからリスク・カウンセラーに相談されても、連帯保証人の意味を説明してあげるほかなかった。あとは「いかにして、そこに長く住んでいられるか…」と一緒に考えてあげるしかない…。

## ●連帯保証人までもが道連れ破産に…

リスク・カウンセラーに相談に来る多くの方に連帯保証人の問題があるのは誠に残念なことだ。商工ローンからの借入も、都市銀行からの借入でも、借入についてまわる連帯保証人の責任を、きちんと認識しないまま署名捺印をしているケースが多く見受けられます。

『法の不知は許さず』の言葉通り…、知らなかつた…ではすまされないからです。

債務金額は当然のことながら、どのような条件での借入なのか、その人に弁済能力があるのか…を、十分に承知した上で連帯保証人を引き受ける覚悟が必要です。

父親が、自分の経営する会社の資金繰りに困って、何とか借り入れして乗り切りたいという一心で、商工ローンに借入の申込みをした結果の不幸な事例がありました。「会社勤務の二人の子供が連帯保証人になるのであれば融資が出来ると」というものです。まさに、子供達を無理矢理説得して連帯保証人にならざるを得ない悲劇でした。

会社は、すでに商工ローン会社から700万円の借入金がありました。社長の自宅が担保に入っていました。銀行担保の後順位でした。300万円の資金が欲しくて1000万円の申込みをしましたが、最終的には750万円の融資しかできないと言う結果となりました。借入残の700万円は返済しなければなりませんので僅か50万円の借り増しが出来ただけでした。言うなれば、たった50万円のために2人の子供が連帯保証人になったのです。

それから3ヶ月後…会社が倒産する直前にリスク・カウンセラーの事務所に相談にいらっしゃいました。相談にいらした時点では、すでに街金融からの借入金もあり10日で1割の利息を支払うことができなくなっていました。

残念ながらすべてが手遅れの状態でした。商工ローンの弁済も滞るようになっていて、2人子供達の勤務先宛に『給料の差押通知書』が送達されていたのです。家族全員を集めて破産手続の決断を提案しました。父親の経営する会社が倒産した為に、社長だけでなく、妻と2人の子供までもが「道連れ破産」になってしまったのです。

子供達は、破産中立てにより給料の差押えも解かれ、10ヶ月後には免責決定がありて平穏な生活に戻ることが出来ましたが、連帯保証人の責任により「社会的な信用」が失墜したこととは言うまでもありません。

連帯保証人の責任とはどういうものなのかを、十分知った上で引き受けるという覚悟が必要です。



ブンブンブン蜂が飛ぶ…。銀座通りの花壇には色とりどりの花が咲き競い…花粉を求めてミツバチが飛んできました。ビルと石畳の町に何処の住み家から飛んで来たのだろうか…。もしかして…皇居住まい?

